

1月27日（日）投票日

「つがる市議会議員一般選挙」

告示日：平成31年1月20日（日）

投票日時：平成31年1月27日（日） 7時～18時

住所要件：平成30年10月19日以前に転入の届出をされた方

年齢要件：平成13年1月28日以前に生まれた方

今回の選挙から、投票区・投票所が再編されました。
投票日当日は、以下の投票所どこでも投票できます。

※1月23日以降に毎戸配布される「選挙公報」にも掲載しますので、そちらもご確認ください。

市民健康づくりセンター、川除コミュニティ消防センター、林コミュニティ消防センター、館岡コミュニティ消防センター、穂波小学校、南広森コミュニティ消防センター、森田公民館、森田農村環境改善センター、柏中学校武道館、稲盛集会所、稲垣ふれあいセンター（旧木造高校稲垣分校）、再賀集会所、繁田地区コミュニティ消防センター、車力出張所、牛瀧公民館、富落地区コミュニティセンター、イオンモールつがる柏（市立図書館前）※イオンモールつがる柏の投票時間は10時～18時です

■ 期日前投票について

投票日当日、仕事や外出する予定のある方などは、期日前投票をして棄権しないようにしましょう。

この選挙では、市内5カ所の「期日前投票所」が20時まで開かれ、土曜日でも投票できます。

（注：イオンモールつがる柏は、10時から20時までの投票となります。）

● 期日前投票所

会 場	投票日時
市民健康づくりセンター、森田公民館 稲垣ふれあいセンター、車力出張所	1月21日（月）～1月26日（土）8時30分～20時
イオンモールつがる柏（市立図書館前）	1月21日（月）～1月26日（土）10時～20時

また、投票区数を16投票区に再編成したことに伴い、投票所が遠くなる方の負担を軽減するため、市内12箇所に「臨時期日前投票所」を設けますので、ご利用ください。

● 臨時期日前投票所

会 場	投票日時
菰槌コミュニティ消防センター（旧第13投票所）	1月22日（火） 10時～12時
下繁田集会所（旧第41投票所）	1月22日（火） 10時～12時
出来島コミュニティ消防センター（旧第23投票所）	1月22日（火） 14時～16時
清水保健福祉館（旧第48投票所）	1月22日（火） 14時～16時
兼館コミュニティ消防センター（旧第9投票所）	1月23日（水） 10時～12時
筒木坂コミュニティ消防センター（旧第14投票所）	1月23日（水） 10時～12時
平滝コミュニティ消防センター（旧第15投票所）	1月23日（水） 14時～16時
越水コミュニティ消防センター（旧第19投票所）	1月23日（水） 14時～16時
猫淵研修センター（旧第28投票所）	1月24日（木） 10時～12時
出野里コミュニティ消防センター（旧第10投票所）	1月24日（木） 10時～12時
三ツ館コミュニティセンター「はすの館」（旧第21投票所）	1月24日（木） 14時～16時
下派立集会所（旧第38投票所）	1月24日（木） 14時～16時

■ 郵便投票について

身体に重度の障害がある方や、介護保険法上の要介護5の方で、投票日に投票所での投票が困難な方が自宅などから郵送で投票できる制度です。

- ・ 介護保険の被保険者証・身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、次の表の障害の程度に当てはまり、自書による投票ができる方は郵便投票をすることができます（自書できない方は、手続きにより代理人による投票ができます）。
- ・ 郵便投票制度をご利用いただくためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の発行を受ける必要がありますので、申請書に必要事項を記入し、障害の程度を証明するものと併せて選挙管理委員会に提出してください。

障害・要介護を証明するものおよびその部位		障害の程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証		要介護5

投票用紙等の請求は、選挙の期日前4日（1月23日水曜日）までです。

■ 不在者投票について

出稼ぎ等で投票区の区域外に出ている方や、病院（施設）等に入院（入所）中の方が投票できる制度です。

- ・ 投票するためには、出稼ぎ等の方は、つがる市選挙管理委員会へ、不在者投票の請求をしてください。
- ・ 病院（施設）等へ入院（入所）している方は、病院(施設)へ不在者投票の請求をして下さい。**ただし、青森県選挙管理委員会が指定している病院・施設に限ります。**

指定施設参照ページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/fuzaisha-sisetu.html>

- ・ 投票用紙の請求は、告示前でもできます。

不在者投票に関する各種様式のダウンロードおよび詳細については、市役所ホームページをご覧ください。
<https://www.city.tsugaru.aomori.jp/soshiki/senkan/3708.html>

選挙当日は、
午後6時までの投票
 となりますので、お間違い
 のないようお願いします。

みんなで投票
 大切な一票



しゃこちゃんめいすいくん

【問い合わせ先】 選挙管理委員会事務局 電話42-2540

広 告

法律相談は弁護士会へ

青森県弁護士会所属の地元の弁護士事務所での相談が迅速に受けられます。

受付時間／平日午前9時から午後5時
 相談料／30分 5,000円(税別)

※但し法テラスの扶助が利用できる場合無料

午前中に電話→当日15時～17時相談可能
 それ以外の場合→弁護士を紹介！

今すぐあなたの
 助けになりたい

お申込・
 お問合せは 青森県弁護士会 弘前支部まで (TEL.0172-33-7834)

広 告

会員募集!!

…60歳以上で働く意欲の
 ある方を募集しています…

入会、仕事の依頼等に関するお問い合わせ

〒038-3133 つがる市木造末広42番地3
 公益社団法人つがる市シルバー人材センター
 TEL 0173-42-1200 FAX 0173-42-1204